

No.	PLAN				DO		CHECK						ACTION		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	H30実績	事業費H30決算見込額(千円)	成果指標名	H29成果	H30目標	H30成果	必要性		有効性	効率性	事業費の方向性	方向性に対する考え方
31	2-⑤母子を大切に	3	2	1	児童健全育成事業	家庭における諸問題(児童虐待・DV等)の早期発見・対応と未然防止のために、関係機関との連絡・連携を密に対応することを目的としている。	①家庭児童相談事業 ②DV相談事業 ③助産施設・母子生活支援施設入所事業 ④要保護児童対策地域協議会の運営 ⑤子ども子育て支援事業計画策定 ⑥福祉総合システム保守	・相談件数 209人、延 2,004件 ・DV一時保護入所 1件 ・助産施設・母子生活支援施設入所 1件 ・代表者会議 1回/年 ・実務者会議 11回/年	21,192	相談件数	1,758	1,758	2,004	A	A	A	拡大	児童虐待・DV問題は今後も増加、深刻化していく傾向である。養育支援訪問事業の開始や子ども家庭総合支援拠点の設置等も必要であり、今後も引き続き重要な事業である。	子育て支援課
32	2-⑤母子を大切に	3	2	1	交通遺児等愛育事業	交通遺児等家庭の経済的軽減や福祉向上を図る。	遺児の父母等が交通事故により死亡または重度の障害となった場合において、交通遺児等福祉手当を支給する。	・湖西市交通遺児等福祉手当 支給状況1世帯 対象遺児数1人 ・交通遺児等福祉基金への積立 寄付金3件	575	支給件数	2	3	1	A	A	A	維持	交通遺児等生活の福祉向上のため、今後も引き続き事業を実施する必要がある。	子育て支援課
33	2-⑤母子を大切に	3	2	1	子育て支援センター運営事業	・親子のふれあいや親子同士の相互交流の場を提供し、児童の健全な育成を図る。 ・子育て等に関する相談、援助を実施する。	・子育て支援事業 子育て支援広場、もぐもぐタイム年4回、たまごちゃん広場月3回 各種イベント のびりん祭(5月)、季節の行事(七夕、ハロウィン、クリスマス会、節分) ・子育て相談(随時) ・子育て支援広場(西部地域センター)	・年間開館日数 357日、総来館者数33,283人、(放課後児童クラブ含む) ・のびりん祭 来場者291人 ・その他広場、教室、相談、講座等参加者2,409人	8,654	入場者数(H29年度からセンター2Fで運営しているのびりん放課後児童クラブを含めると33,283人)	24,880	26,000	24,574	A	A	A	維持	年間24,574人(放課後児童クラブを含めると約33,283人)が利用、子育てに関する支援を行うため広場運営、利用者支援、子育て相談業務、季節イベントなどの各種事業を展開することで子育てに関する不安解消、児童健全育成に関し重要度の高い施策運営を行い広く子育て支援に寄与している。	子育て支援課
34	2-⑤母子を大切に	3	2	2	母子家庭等医療費助成事業	母子(父子)家庭等の経済的軽減や福祉の向上を図る。 (母子及び父子並びに寡婦福祉法第3条)	母子家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親で20歳未満の児童と保護者及び両親のない20歳未満の児童の医療費を助成する。	・受給世帯177世帯 受給対象者469人	10,206	受給対象者	548	550	469	A	A	A	維持	母子(父子)家庭等の福祉向上のために必要である。	子育て支援課
35	2-⑤母子を大切に	3	2	2	母子自立支援給付金支給事業	就業につくことにより、母子(父子)家庭の生活を安定させ、自立を促進する。 (母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条、第31条の10)	①自立支援教育訓練給付金事業 支給対象者が自立を図るために、教育訓練の受講費用に対し給付する。 ②高等技能訓練促進費等事業 直接的に就職につながる資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について訓練促進費を支給する。	・自立支援教育訓練給付金事業 支給件数 0件 ・高等技能訓練促進費等事業 支給件数 0件	0	支給件数	0	4	0	A	A	A	維持	就労に結びつく資格の取得により、母子家庭の母、父子家庭の父の就業が促進でき、経済的自立が見込まれる。	子育て支援課
36	2-⑤母子を大切に	3	2	2	母子家庭等対策総合支援事業	母子(父子)家庭等の経済的軽減や福祉の向上を図る。 (母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、第31条の7)	母子家庭等の一時的な生活支援や子育て支援を必要とする家庭に、日常生活支援やひとり親家庭生活支援を実施する。	・湖西市ひとり親・寡婦福祉会に委託	2,744	延利用者数	1,745	1,800	2,296	A	A	A	維持	保護者の経済的負担の軽減や福祉の向上のためには、引き続き事業を実施する必要がある。	子育て支援課
37	2-⑤母子を大切に	3	2	2	母子福祉運営費	母子(父子)家庭等の自立促進のため、お互いに励まし合い助け合い福祉の向上を図る。	母子(父子)寡婦家庭の精神的、経済的自立の向上を図るために会員がお互いに励まし合いながら、活動している湖西市ひとり親・寡婦福祉会に補助	・会員数 149人	376	会員数	138	180	149	A	A	A	縮小	湖西市母子寡婦福祉会の活動が充実することで、母子家庭等の生活の安定を図るために必要である。	子育て支援課
38	2-⑤母子を大切に	3	2	2	ひとり親家庭就学支援事業	ひとり親家庭の児童の健全な育成と経済的負担の軽減を図る。	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭を対象に、助成年度の翌年度に小学校に入学する児童のランドセル購入費用を助成する。(上限30,000円)	・助成児童数 18人	540	助成児童数	25	30	18	A	A	A	維持	ひとり親家庭の児童の健全な育成と経済的負担の軽減を図る。	子育て支援課